

第3号様式

令和4年度 第3回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年9月21日(水)午後3時24分～午後5時10分
- 2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室
- 3 出席者
 - (1)委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、丹羽委員
 - (2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 横堀委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 公開 (1) 公民館事業報告(6月15日～9月20日)
 - (2) 公民館事業計画(9月21日～12月20日)
 - 非公開 (3) 社会教育関係団体の新規登録申請について※ 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審査することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項 (1) 公民館事業報告(6月15日～9月20日) を承認
(2) 公民館事業計画(9月21日～12月20日) を承認
(3) 社会教育関係団体の新規登録申請について
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和4年12月21日(水)午前9時30分から
高根公民館 2階 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和4年度 第3回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和4年9月21日(水)
		午後3時24分～5時10分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午後 3 時 2 4 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

では、ただいまから、令和 4 年度第 3 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、横堀委員が都合により欠席されております。また、丹羽委員より 10 分ほど遅れるとの連絡が入っております。

傍聴人は 0 人です。

本日の審議会は現在 7 名中 5 名のご出席いただいております。この後 6 名になる予定ですが、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。

本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、6 月 15 日から 9 月 20 日まで各公民館で逐次ご報告をお願いしたいと思います。高根台公民館、事業報告をよろしくをお願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。6 月 15 日から 9 月 20 日の事業報告になります。

説明の前に、高根台公民館は 10 月から利用ができなくなるということで、この 6 月から 9 月、盛りだくさんの事業を行っております。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが 6 月 25 日は手作り工作と昔遊び・読み聞かせ、7 月 29 日は夏のお楽しみ会、9 月 10 日はみんなでゲームを楽しもうを実施いたしました。

続きまして「読書感想文の書き方講座」です。こちらにつきましては、3 回にわたり実施いたしました。本との出会いから文章の組み立てなど、講師の方から詳細な指導を受け、感想文の完成に向け熱心に取り組んでいる様子が見え、うかがえました。

続きまして「空き部屋開放事業」です。特に 7 月、8 月につきましては、夏季休業であったり、9 月の初旬に中学校の期末テストが予定されておりました、かなり多くの利用者がございました。ご覧いただくと分かる通り、8 月、9 月の人数が大幅に増えている形でございます。

続きまして、「高根台宇宙の学校事業」と「夏休み子供工作教室事業」です。こちらにつきましては、多くの小学生に参加いただきました。「高根台宇宙の学校」では工作を通じレポート作成、発表まで行われ、子供たちが興味をそそるような展開で事業を進めることができました。また、「夏休み子ども工作教室事業」では、樹脂粘土を使い LED でいろいろな

色に変化する置物を作成いたしました。こちらも1日でしたけれども、事前に子供たちにデザインを考えてきていただき、滞りなく時間内で事業を進めることができました。

続きまして、成人の部です。「初心者向けスマホ講座」については、6回行いました。毎回熱心に参加する高齢者の方々の姿がございました。ふなばし市民大学校で、市民のデジタルデバイス解消を目指してスマートフォンの操作に悩みを持つ人を地域でサポートする「市民スマホコンシェルジュ」という養成講座を開催されまして、この度16名が登録されました。そのうちの1名の方がアシスタントとして7月14日から事業へ協力していただくことができました。操作などで困っている参加者の方へ助言していただいたりする中で、円滑に講座を進めることができました。

続きまして、「IT講座（動画作成）」になります。こちらにつきましては、夜の時間帯で実施させていただきました。生涯学習に関するアンケート結果では、学習や活動をするのに都合のいい時間帯として、18時以降との回答が多くありましたが、定員10名で募集しましたが応募は半数となりました。しかしながら、参加者は講師のお話を聞きながらメモを取り、分からない点はすぐに質問するなど積極的に参加されておりました。最終日の3日目には全員が無事YouTubeへの投稿まで行うことができました。受講者の中からユーチューバーが誕生することを期待しております。参加者の年齢層は、40代から、一番上は80代の方までいらっしゃいました。

続きまして「高根台今日用（教養）と今日行く（教育）講座」です。こちらにつきましても高根台公民館で非常に人気がある講座ですが、3回のうち2回をこの期間で実施いたしました。7月5日については、落語家の三遊亭わん丈さん、19日につきましては郷土史研究家の山本稔さんがお越しになりまして、非常にお話が上手で、参加者からは「環境問題の意識を高めることができた」というアンケート結果の回答が多くありまして、講座を実施した目的が達成されたものと考えております。

続きまして、「朗読ボランティア養成講座」です。こちらにつきましては、全5回予定されておりまして、この期間4回行いました。参加された方からは「よかった」という回答がございまして、あとで公民館まつりの報告もしますが、9月18日（日）に、その成果を発表していただくということで、時間を設け、実際発表をしていただきました。参加者の皆さんは、緊張した面持ちで臨んでおりましたが、数回の受講とは思えないくらいの出来栄で無事発表することができました。今後も引き続き活動ができるよう、公民館としても支援しながらサークル化されるように頑張りたいと思います。

続きまして、高齢者事業と女性事業です。こちらにつきましては、記載のとおりです。「ゆりの木大学」と「婦人学級」につきましては、一応9月で閉講という形で、10月以降は開催しないという方向でおります。

続きまして、「介護予防教室」になります。こちらは全5回で行いました。24名の申し込みがあったのですが、コロナで自主的に参加を見送った方もいたのか、後半部分につきましては20名に届かないような参加人数となってしまいました。

最後にその他の事業です。「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」につきましては、これはいずれも児童ホームのほうで行われております。公民館の新たな利用者層を獲得するためにも、この子育て世代の方が気軽に公民館を利用いただけるような工夫を今後考えてまいりたいと思います。

「家庭教育セミナー」です。こちらにつきましては、参加者数が非常に少なかったです。6月18日については4名、7月16日については応募者なしということで、中止という形になってしまいました。内容がニーズに合っていなかったのかとか、いろいろ反省しているところですが、今後内容とともに、どのようにしたら多くの方に参加をしていただくことができるかということを考えながら、また次年度の事業計画に向けて励んでまいりたいと思います。

続きまして、「第26回たかね台公民館まつり」です。こちらはちょうど先週の土曜日、日曜日、9月17、18日で開催いたしました。3年ぶりの開催ということ、また今回まだ活動制限がございましたけれども、講堂発表、作品展示、模擬店など、参加された皆さんからは「成果を発表する場ができた」とか、「みんなで集まるよい機会ができた」と、喜びの声が聞かれました。

今年度は、最初の実行委員会のときから、コンパクトに実施しますよということでこちらからお伝えいたしまして、発表時間や待機時間など極力短くいたしました。ですので、実際、講堂発表のほうは、記載のとおり10時から15時、中で昼休憩ということで、空気の入替えと消毒の時間を1時間取りました。そんな形で実施させていただきました。

また、ポスター作成につきましては、例年サークルの方に依頼しておりましたけれども、発表や展示などに時間を費やしていただくために、今年度、高根台第二小学校と第三小学校の児童へ夏休みの自由課題としてお願いし、募集いたしました。

結果は予想を大きく超える72作品が集まりまして、近隣の自治会や町会、またエポカなどの商業施設などへ掲示を依頼し、非常に快く受け入れていただき、地域の方々への周知を図ることができました。72のうち21件を外部に、51件につきましては公民館の階段のところ、壁にずらっと貼って作品展示をしたところ。併せて高根台中学校のほうで吹奏楽部の出演、また特別支援学級の生徒さんによる模擬店など参加していただきました。小中学生が今後公民館を利用していただくための一つの方策だったのではないかと考えております。

参加者数になります。17日（土）が1,231人、18日（日）が763名人になります。合計で1,994人、約2,000人の方がお越しいただいたという形になります。

また、公民館報の発行につきましては、本日お配りさせていただいております。ちょうど公民館まつりのプログラムや内容をカラー版でつけてありますので、どうぞご覧いただければと思います。

長くなりましたが、高根台公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、夏見公民館、よろしく申し上げます。

○夏見公民館長

引き続き夏見公民館より報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、青少年の「ふなばしハッピーサタデー事業」になりますが、ご覧いただきましたとおり、今回も3回、それぞれ数多くの方々に参加していただきました。

その中で、今回、追加で資料を配付させていただきました「七夕かざり」についてお話をさせていただきます。7月3日の「七夕まつり」、例年ですと大変大きなイベントとして当館で行っているところですが、やはり引き続き新型コロナの影響を受けまして、地域の方々からも今年は控えていただいたほうがいいのではないかというお声がありました。そこで、何もしないというのもやはりよくないと、何かしら今できることをやろうということで、青少年相談員の協力を得て、七夕かざりをする会を開くこととしました。併せて子供の簡単な工作のキットを配布するなど楽しんでいただき、当日は140名の親子連れの参加がございました。引き続き7月9日までの間、来館したほかの幅広い方々にも短冊を書いていただくということで、コーナーを設けましたところ、合計で275枚、資料で配付しました多くのメッセージをいただくことができました。これは、趣旨としましては、このような願い事というのが、やはり声なき声であったり、小さな願い、いろんな声が地域の中にあるということ、そのニーズなどを今後の事業に活かすことができればという思いもございました。参考にご覧になっていただければと思います。

続きまして、映画に関して簡単に。こちらは本来であればイベントを行いたいところなのですが、今申し上げたような地域の熱量というのが、やはりまだ高まっていないということで、「シネマなつみ」でも実績のある映画の公開をさせていただきました。こちら、一つ工夫したのは、16ミリの懐かしい映写の機械を使いまして、お子様向けの作品をカタカタという音が流れる中で楽しんでいただくということで、子供たちから大変珍しいと興味を持っていただけました。

次に成人、「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」になります。これは、「幼児期からはじめるおうち性教育」というタイトルで行いましたが、日本では何かとタブー視されることが多い子供への性の問題ですけれども、幼児期から親御さんたちが心がけていただきたいという思いをこの講師の方からも強く受けて、そのオファーを今回お母様方が行うことになったのですが、実は昨年度中止になったものを、やはり開きたいというお母様方の声を受けて、今回実施いたしました。

次に、「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」になります。こちらは、「給食でなら食べられる！？野菜・魚の人気レシピ」ということで、八栄小学校の栄養教諭を講師として招いて、食育と健康増進を目的に開催いたしました。本来であれば、そこでつくって食べてということになるのですが、コロナ禍もあって、デモンストレーションをしていただきながら、栄養学について、また家庭でできる実践しやすいレシピ等々を、いろいろ紹介していただきました。

次に高齢者、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは全館共通になるかと思うのですが、当館もコロナ対応業務が保健所のほうで大変繁忙になり中止ということで、8月には行われませんでした。

次に、「第1回初心者向けスマホ講座」です。こちらは、スマホのイロハということで、本当にスマホに触れる第一歩の簡単な操作、また、こんなことができるということを少人数に絞って、講座として開催いたしました。実施したのが株式会社ジェイコム千葉で、ケーブルテレビの事業等々を本市域で行っている企業になるのですが、今後、この企業が同様の初心者向けのスマホ講座を事業として広く展開するに当たっての実験的な要素を兼ねておまして、綿密な意見交換を行いつつ挑みました。参加者からは「とても分かりやすく、親切丁寧に教えていただいた。ぜひ次回も」と喜びの声をいただいております。

次に、「ライフホップ DE 昭和歌謡体操」です。こちらは9月15日の人数の加筆をお願いいたします。参加者合計が15名、男性が0名、女性が15名になります。20名の定員ということで、当初、定員を本来より少なく見ておりましたが、講師からももう少し人数を増やしてもいいのではないかとのご相談がありまして、追加募集をかけましたところ、参加したいけれども控えるという声もありつつ、3名の方が追加で入りまして、現在23名の方が参加されています。事業自体は、引き続きのものになりますので割愛いたします。

次に、「夏見寿大学・前期」です。7月14日「消費者講座」、9月8日には「思い出伝えて元気になろう！出前郷土資料館」を開催いたしました。9月8日の参加者の加筆をお願いいたします。合計32名、男8名、女24名となります。特に9月8日の郷土資料館に関しまして、大変好評でしたので、詳細をお伝えしたいと思います。

郷土資料館の開館が今年で50周年になるということで、新たな出前講座をつくり上げたいというご相談がありました。こちらでも意見交換をしながら、今回当館がこの講座の初のお披露目ということで開催に至りました。

この講座では「回想法」という手法を用いるのですが、アルツハイマー、また災害等々の心的ストレスで心のケアが必要な方々の治療などにも用いられる手法です。昔懐かしい映像であったり音楽、またキーワードなどを基にしまして、思い出の引き出しを一つ一つ開きながら、お互いに披露して、コミュニケーションを図るという内容になります。

参加した方からは、昔懐かしい船橋、またお住まいの地域の写真等々を見ながら、いろいろな方の思い出話を聞きながら、笑顔が絶えない、またぜひ参加したいというような、本当に温かい雰囲気の中で開催をすることができました。また今後、回想法を組み入れた新たな事業の組み立てを郷土資料館とも行いたいということで、引き続き取り組んでまいります。

次に、「親子DEリトミック」に関しては割愛をさせていただきます。

「シネマなつみ」に移ります。9月16日、加筆をお願いいたします。参加者28名、男3名、女が25名になります。今年度、毎月開催をしております「シネマなつみ」ですが、ふだん公民館に立ち寄る機会がない方が足を運んでいただく機会として、少ないながらも地道に成果が出ているかと思っております。

お盆時期で参加者こそ少なかったのですが、8月10日「紙屋悦子の青春」という作品が大変印象に残りましたので、紹介させていただきます。エンドロールが流れたときに、会場内から大きな拍手をいただきました。これは、戦争で夫婦の何気ない日常が引き裂かれていくという結末にはなるのですが、そこまでに至る夫婦の日常というのがいかに尊くて素晴らしいものかということ、会話の中から紹介していくという印象深い作品になっております。また、参加者からは、コロナにも重ねて「日常が早く訪れるといいね」ということを帰りがけにおっしゃられる方もいて、担当者共々とてもいい達成感を、またこういったいい作品を紹介していこうという思いを持ちました。

次、「公民館だより『なつみ』発行」になります。今回、公民館のサークルへの問い合わせというのが、コロナ禍というのはあるのですが、一方で何か新しいことをやりたいという方も多くいらっしゃるのか、たくさんいただいていたこともありまして、サークルの活動一覧を久しぶりに載せることにいたしました。配布等々につきましては、変更はございません。

最後になりますけれども、これまで載せておりませんでした「学習フリースペース・空き部屋開放事業」を当館のほうも4月に遡って記載をさせていただきました。最後、9月1日から9月20日までの人数をお伝えいたします。小学生5名、中学生0名、高校生0名、成人11名、計16名になります。こちらは積極的な広報は当館ではしていないところですが、毎月一定数の利用がこうしてございます。やはり地域の中で、こういったフリースペースというのは必要だなということを実感しております。

また、1階の図書コーナーを今2名に絞って利用いただいているのですが、コロナの状況も少しずつ変わってきている中で、状況を見ながら4名、そして、行く行くは全ての制限がなくなったときには、当初予定していた8名まで受け入れをしたいと考えております。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

続きまして、高根公民館、よろしく申し上げます。

○高根公民館長

高根公民館です。6月15日から9月20日までの事業内容を報告いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は2回実施いたしました。8月20日が「紅型染め体験」でございます。こちらは、今日持ってきたのですが、このようなトートバッグに型染めを行いまして、子供たちに持って帰ってもらったのですが、大ぶりなものができまして、大変喜んでいただいております。これについては、先生が型を持ってきて、塗り方も指導してくれて、時間内で渡せるところまでやれるように全部組んでくださいましたので、皆さん非常に喜んでいただけてよかったと思っております。

次に、9月17日に「ダブルダッチ」というものを、金杉台児童ホームのほうで行いました。ダブルダッチというのは、2本の長縄跳びになります。こちら最初の方はちょっと難し

かったようですが、指導の方が大変指導上手で、最後には9割以上ちゃんと飛べるようになって喜んでくれたということでした。こちら、ダブルダッチの人数を申し上げます。男4名、女15名、合計19名の参加がございました。

こちらの紅型染めについてはフェイスブックにもアップしてございますので、よろしければご覧ください。

次の「子どもホテル観察会」は、残念ながら雨天のため中止となりました。一応参加予定者の方には当日の資料と参加記念品をつくってありましたので、希望する方にはお分けしますということでお渡しいたしました。

続きまして、「夏休み親子工作講座」です。こちらは、地元の持井工務店の社長さんを講師として、踏み台づくりと木材に関するSDGsの講話を行いました。素材は持井さんのほうから建築用の端材の天龍杉を持ってきていただいて、大人が乗っても全然びくともしないようなしっかりした踏み台ができました。来年も工作の講座があれば参加したいとの感想をいただいております。

次のページに行きまして、「青少年向け卓球開放」は、夏休み中は振るわなかったのですが、9月は、ほかのところでも卓球の練習をしているという子が参加してくれまして、この日は大分長い時間やってもらえました。9月10日の人数を申し上げます。男2名、女1名、合計3名の参加になります。

次の「空き部屋開放事業」です。うちは隣が小学校ですがけれども、今回は高校生の利用がありました。私どものところだと、一番近いのは県立船橋東高校なのですがけれども、その高校生ではなく、この辺に住んでよその高校に行っている子が来てくれたので、地元にし少し浸透してきてほしいと思っているのが実現してきたかなと思って、喜んでおります。一番下、9月の人数は0人でした。

続きまして、成人向け講座です。「健康体操講座」は、昨年続き、住民ニーズが高い健康に関する講座として実施しました。6月24日で全4回分終了しましたが、こちらは出席率も高く、難易度も参加の方にとってちょうどいいという声が寄せられました。

次のページに行きまして、「サークル体験『ピアノ』講座」です。今年は、高根公民館で活動するピアノサークルの講師の方に指導していただきました。うちのピアノサークルは2団体活動されているのですが、この講師の方はその2団体両方の講師をしていただいております。同じ曜日で午前と午後の講師をしていらっしゃるしまして、参加していただいた方にも、午前中に活動している団体に4名新たに参加していただけたので、サークルの会員を増やすという目的は達せられたところかなと思っております。

続きまして、「はじめてのタブレット体験」です。人数を申し上げます。男4名、女6名、合計10名になります。最近スマホの普及率が高く、タブレット講座はどうかと思いましたが、受付初日で全部定員に達しました。スマホより画面が大きいので、高齢者の方は使いやすそうに受講していらっしゃるという印象を受けました。

次です。続きまして「一般向け卓球開放」です。こちらは、この開放の時間帯の前に利用

しているのが卓球サークルのため、引き続きサークルの活動とは別に開放もやりたいということで利用してくださる方や、それ以外の常連の方がようやくでき始めたという感じでございます。

その下、「高根女性の健康を考える講座」です。こちらは、当館では初めて明治安田生命保険相互会社との合同事業として実施しました。前はベジチェックや血管年齢の採点、測定も行い、参加者本人の現状を確認した上での講習でした。こちらはあと2回の講座となります。人数を申し上げます。男性0、女性11名、合計11名です。

次のページに行きます。続きまして、高齢者向け講座です。「高根寿大学」は、2回、7月13日と9月14日に行いました。7月13日には、市役所本庁の市民安全推進課職員と船橋警察署員を講師として、交通安全教室及び防犯講話を行いました。9月14日の人数を申し上げます。男14名、女21名、合計35名になります。

9月14日は、千葉県文書館の講師に伊能忠敬の房総測量について講義していただきました。こちらは、館内の講座案内を見てこの講座を聞きたいということで、「高根寿大学」に年度途中から登録した方もいらっしゃいました。少々時間オーバーで長くお話をいただいたのですが、専門家の詳しいお話に大変勉強になったとの感想を多くいただきました。

その他事業については記載のとおりです。

健康づくり課共催の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、新型コロナウイルス感染症対策のため9月は中止となりました。

続きまして5ページ、その他事業です。こちらは地区社協との共催です。7月、6月は実施しましたが、8月、9月はともにコロナの感染対策のため中止となっております。

館報の「たかね」ですが、ちょうど今日持って来れました。お手元に追加資料としてお配りしてございますので、ご覧ください。こちらにつきましては、先週、「地域新聞」のポスティングと一緒にに入れていただくということでお渡ししまして、ちょうど今日ぐらいからご家庭のポストに配達されるようになっております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、よろしく申し上げます。

○新高根公民館長

新高根公民館の6月15日から9月20日までの事業について、主なものを報告いたします。

まず、青少年部門の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。7月と8月に「はじめての卓球教室」を開催いたしました。2週にわたって開催し、19人と17人の参加者でした。1年生と2年生が1人ずつで、あとは5年生が多く、4年生、6年生の順でした。卓球台を4台用意しまして、各台に2人ずつ指導者がついて、最終的にはある程度ラリーが続くまで皆上達していました。指導につきましては、新高根公民館の社会教育関係団体のTK卓球同好会の方々に指導をお願いいたしました。

9月3日には「土器ッと古代“宅配便”」という講座を行いまして、これは千葉県教育庁教育振興部文化財課の職員の方にいらしていただきました。参加者数が思ったほど伸びませんでした。事前の情報では結構人気だと聞いていたのですが、蓋を開けてみたら全然来なくてちょっと困っていたのですが、これはいくつか原因が考えられまして、募集のチラシを学校を通じて配布したんですが、これが夏休み直前でしたので、開催まで1か月半ほど開いてしまったために、タイミングがあまり良くなかったかなということと、夏休みが終わった後の開催だったために、宿題のネタにできなかったのかなというようなこともちょっと考えられます。

日程は、先方の都合のほか、8月に卓球を2回開催するということから9月に決定しましたが、今から考えると、8月に土器で9月に卓球のほうがよかったのかもしれないというふうに感じております。

ただ、内容は子供たちからとても好評でして、土器の歴史を学んだり、実際の土器を持ってきていただいたので、触ってみたりしました。そして、古墳の中に入っていたりする勾玉（まがたま）も実際につくってみました。これは、よく子供たちが地面に字とか絵とかを描いて遊ぶ蠟石の石をサンドペーパーで成形して、そのあと布で磨くという方法で作りしました。これが非常に好評でした。もうちょっと多くの子供たちにやってもらいたかったなど、ちょっと残念に思いました。

続きまして「おはなしの部屋」になります。「おはなしの部屋」は、6月と7月、8月はお休みで、9月と、月1回ずつ行いまして、参加者についてはここに記載のとおり的人数が集まりました。

次に、「読書感想文講座」です。こちらは、定員は15名だったのですが、若干定員には達しませんでした。ただ、本の読み方についてというところから講師により説明を受けまして、全員が最後まで懸命に努力して、4回の講座を通じて感想文を完成させておりました。ただ、文を書くのが得意な子と苦手な子とやっぱり大分差がありまして、最後まで残ってやっていたりとか、早々と帰ってしまう子とか、ちょっとその辺はばらつきがありましたが、最終的にはほぼ全員ができたような形になりました。

次のページです。「風鈴絵付け教室」になります。こちらは、江戸川区の篠崎で代々風鈴を製作している篠原風鈴本舗に講師を依頼しました。これも夏休みの宿題として活用できるということで非常に喜ばれましたし、申し込みがすごい勢いで入ってきました。すぐにいっぱいになってしまいましたので、定員は20名だったのですが、3名ちょっと余計に取りまして受け入れました。風鈴本舗の方から実際の風鈴を持ってきていただいて、絵をつけるだけだったのですが、子供たちは工夫していろんな絵を飾り付けてオリジナルの風鈴が最後完成して、皆喜んでおりました。

続いて、成人の部です。「ゆかた着付け教室」になりますが、こちらは当初青少年を対象として考えていて、中学・高校にチラシを配布しましたが、応募がなくて、結果的に成人の方が3名と2名の参加となりました。参加者は少なかったのですが、内容としては非

常に好評でして、募集時期が新型コロナの感染が急拡大となった時期と重なったことがあって少なかったのかもしれないのですが、内容がよかっただけに、人数がちょっと少なかったのが少し残念でした。

続いて、3ページの「デジタルデバインド対策事業」になります。7月はスマートフォンの基本の使い方とQR決済について体験しました。そして、9月8日のスマホの基本とネットショッピングの体験については、実はソフトバンクの都合で急遽中止になってしまいまして、募集する直前だったので影響はなかったのですが、ソフトバンクの都合という理由が、スケジュール調整がうまくいかなかったというようなことで、こちらとしては正式に申し込んで開催も決定していて、直前まで準備をしていたので、非常に残念でした。

また、これのほかにもiPadでプログラミングをするという回と、デジタル色彩アートというの、ソフトバンクのほうに依頼していたのですが、そちらもソフトバンクの都合で中止になってしまったために、デジタルデバインド関係で全部で4回開催予定だったものが、結局7月7日の1回しか開催できませんでした。公民館によっては5回とか6回開催しているところもあっただけに、うちはちょっとタイミング的に運が悪かったのか分かりませんが、ソフトバンクの都合で4回のうち3回中止になったということもありまして、ソフトバンクに対しては正直複雑な思いがあります。7月7日の回については、スマホの基本とQR決済の体験だったので、この回だけで何かをマスターできるというものではありませんでしたが、きっかけにはなったと思います。

次に、「新高根福寿大学」になります。まず、人数の記入をお願いします。9月15日は参加者が60名、男23名、女37名です。こちらの「新高根福寿大学」については、6月16日は綾小路きみまろのDVD鑑賞、7月21日については船橋警察署と市民安全推進課による防犯教室と交通安全教室で、道路の正しい渡り方であるとか、自転車を運転中の注意点などを学びました。

9月15日は、船橋市新高根・芝山、高根台包括支援センターによる認知症についての学習と予防体操でした。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」と、その次の4ページの「ふなばしシルバーリハビリ体操inしんたかね」を併せて説明いたします。

最初のほうの「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」は、保健所の健康づくり課との共催で、7月5日と9月6日を予定しておりました。7月については実施できたのですが、9月に関しては、ほかの公民館と同じように新型コロナ感染の急拡大による保健所業務の逼迫ということで、保健所のほうではできないということで中止となりました。しかし、裏面にある「ふなばしシルバーリハビリ体操inしんたかね」のほうで、こちらは公民館主催ですけれども、指導しているふなばしシルバーリハビリ体操初級指導士のグループの人たちが、9月6日の保健所と共催のほうで全く中止になったらもったいないから、自分たちが代わりに指導するよということで、「ふなばしシルバーリハビリ体操inしんたかね」のほうに9月6日の回を組み入れて、臨時で開催いたしました。

この9月の開催については、電話等でやるのやらないのという問い合わせが非常に多かったので、開催できるよということをお伝えしたところ、皆さんとても安心していました。「ふなばしシルバリーハビリ体操 in しんたかね」のほうは毎月1回やっているのですが、臨時の関係で9月6日が加わりましたので、9月は2回開催しております。9月20日の参加者数を申し上げます。人数は27名です。男3名、女24名です。

新高根公民館の事業報告については以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。6月15日から9月20日までの事業報告でした。

ご質問ご意見を承りたいと思います。高根台の関係はいかがでしょうか。

よろしければ夏見関係。

○松本委員

夏見のお部屋の開放で、成人が結構多いというのは、とってもいいことだと思います。そういう方たちは、来ていただくとまたいろいろサークルをつくって、お互いにしゃべって、こんなことをしたらいいんじゃないかとか、例えば誰かがタブレットをやったら、じゃあ教えてちょうだいとか、交流が生まれるので、私も行ったら大体1階のところ、空いていたらすぐそこに入って、お友達と一緒にいろいろ情報交換するんですけども、これが成人というのが今回入っていたのが、ちょっとびっくりして、いいなと思いました。

○夏見公民館長

ありがとうございます。

○本木委員長

夏見さんのこの七夕かざりは、随分好評だったんですかね。たくさん参加者がありましたね。今、七夕かざりって、あまりおうちではつukらないんですか。

○夏見公民館長

そうですね。おうちでつukらないという声は実はありまして、だったら季節を感じていただけ、また、先ほどもご報告したような地域の声であったり、いろんなものを来て知る、交流する、足を運んでいただくきっかけにもなるだろうということで、開催させていただきました。

○本木委員長

これも地域の一つの伝統というか文化なので、何とかこれからも子供たちを中心に続けていければと、私は楽しい行事だと思うんです。確かに笹を取ってきたりするのは大変で、今、個人のおうちではできないことが多いから、公民館でやって140名もご参加があったというのはいいですね。

ほかにございませんか。

よろしければ高根公民館の関係はいかがでしょうか。

○松本委員

卓球教室がばらばらで、何で一つにしないのかなと思ってしまいます。片方は全然参加者

がなくて、一人で卓球ってどうするんだろうという感じ。

○高根公民館長

開放ですよ。

○松本委員

日にちは、みんな近い日にちでやっているの、一般向けと青少年向けに何で分けなきゃいけないんですか。

○高根公民館長

去年は青少年向けだけだったのですけれども、一般向けもやってほしいという希望がありましたので、今年は、月の2日やる中を青少年向けと一般向けで分けたということでございます。

○松本委員

一つにしたってあまり人数がないから、別々にする理由がないような感じがします。

○高根公民館長

でも、一般のほうを増やしたことで人数が増えています。去年、青少年はコロナのせいもあったのですけれども、なかなか人数が伸びなかったことと、卓球サークルがいくつかあって、一般向けのも開放をやってほしいという希望がありましたので、今年は青少年と一般と、同じ数ずつやっているということです。

○本木委員長

持井さんは今でもこういうふうに頑張っているんだ。丹羽委員さんは地元でご存じでしょうけれども、持井さんは昔からこういう非常に前向きな方だったですね。

○丹羽委員

今は息子さんがなさっているんですよ。

○本木委員長

ああ、息子さんが。

○丹羽委員

ええ、お父さんが亡くなられて、息子さんがそれを引き継いで。

○本木委員長

私たちが知っているのは、お父さんのほうですからね。

○丹羽委員

ええ、高根小で、れんげ畑とかをやっていたのはお父さんなんです。ちょうどあのとき、持井さんのお父さんがPTA会長をやっているときに、地元の新山校長先生とかとタッグを組んで田んぼを始めていただいて、それ以降いろいろやっていただき、息子さんもそれを引き継いで、高根小のバザーでもいつもこの踏み台を提供いただいていたんですが、なかなか今バザーがコロナの関係でできないので。

○本木委員長

息子さんが引き継いでいる。それはご立派だな。

○丹羽委員

そうですね。いい形で引き継いでいただいています。神楽なんかも一生懸命やっていますので。割と高根の若い衆は頑張ってくれています。

○本木委員長

そうですね。何よりですよ。

どうぞ、丹羽委員。

○丹羽委員

高根公民館さんでフェイスブックって先ほどおっしゃっていました。ほかの公民館さんも一緒ですけども、今もし40歳以下に声をかけたければインスタだそうです。結局、何を言っても「映え」という話をするじゃないですか。あれで自己表現を皆さんなさっていて、ゆるくつながっているんですよ。コメントをして、そこでうまくつながるとLINEを交換し合って、もうちょっと深く付き合う。今の20代、多分30代も、何年か前からインスタが始まっているので、そういうふうに電話番号とかは一切やり取りしないで。

LINEが便利なのは、本当に嫌だと思ったらブロックできてしまうんですよ。電話だとかかかってきちゃうじゃないですか。けどLINEだったらブロックできてしまうので、そういうつながり方をしている。

公民館と関係なくて申し訳ないんですけども、グリーンハイツの入り口のガソリンスタンドの前の駐車場のところで、秋まつりをそれこそ高根の若い衆が何人かで集まってやったんですね。キッチンカーとかを呼んだり、小学校の駐車場をお借りしたり。それもインスタで声をかけて、何人だったかな、300人だか400人だか、10時から14時ぐらいの間に人が集まったみたいです。あのスタンドも、40代ぐらいかな、高根の何人かの農家の方が野菜を出したりして、そういうのもインスタでつながっている。写真の訴求力というのはすごいです。YouTubeだと動画なので何分か見ないといけないじゃないですか。写真だったらぱっと見だから、インスタの集客力は我々の想像のつかないところかもしれない。

50代はフェイスブックだそうです。おじさんが使うものだと言われ、ちょっと傷つきましたけれども。そういうのは流行り廃りがあって、移り変わりが激しくてあれですけども、もし公民館の様子、行事なんかをインスタで上げていただくと、その世代が食いついてくるかもしれませんので、ぜひお試しいただければと思います。

○松本委員

いい宣伝になりますよね。

○本木委員長

時の流れの中でね。そうですね。

○則松委員

一つ質問をよろしいですか。高根台公民館のこの間のお祭りでは、高根台中の吹奏楽の方の演奏もあったわけですね。今コロナ渦で、子供たちの吹奏楽とかいろいろな活動をしているのが、一般の私たちのほうにはなかなか情報が来ませんけれども、やっぱり子供たちは、

発表することが練習する力とかにつながるわけですから、本当にそういうふうにしていただきあってありがたいなと思いました。高根中も頑張って吹奏楽をやっていますし、公民館のほうでそういうふうにご子供たちのために協力していただけると本当にうれしいことだなと思います。ありがとうございました。

○本木委員長

新高根公民館の関係ではいかがでしょうか。特にご質問はありませんか。

○丹羽委員

ソフトバンクさんは、何か正式な理由とかはおっしゃるんですか。

○新高根公民館長

正式な理由は、こちらからちょっと問い詰めたんですけれども、「スケジュールがうまくいかなかった」というような言い方で、ちょっと信義に反するような感じがして頭にきたところがあります。いっぱい受けるだけ受けておいて、後で調整がつかないからというキャンセルなんです。

○丹羽委員

そうなんですか。

○夏見公民館長

実は当館も、今回皆さんに応募云々の前に事業を組み立てる段階で、当初計画では載せていたんですけれども、いざ組み立てたときに小林館長が今おっしゃられたのと同じようなことがありまして、そこでジェイコムさんをお願いしたという経緯がございます。なので、私もちょっとソフトバンクに対しては複雑な思いがございました。

○新高根公民館長

それも7月は開催できて、9月が中止なんですけれども、その7月やっている当日に「次回もよろしくお願ひしますね」と言ったら、その講師が「えっ」というような反応だったんです。「9月8日に入っていますけど」と言ったら、「それは中止です」みたいなことをその場で言って、非常に常識に反するというか、非常識。それで慌てて9月8日のことをもう一回電話で問い合わせたら、「これは中止です。調整がつかせませんでした」みたいな言い方でして。

○本木委員長

ジェイコムが？

○新高根公民館長

ではなくてソフトバンクです。もともと個人的にソフトバンクは良い印象を持っていなかったんですけれども、これで決定的になりました。

○泉谷委員

やたらに受けてしまって、はい、はい、はいとやってしまって、どこかとバッティングしているんですかね。

○丹羽委員

偏見を申し上げて大変申し訳ないですけども、ソフトバンクはそういう仕事の仕方なんです。YahooのADSLモデムとって、インターネットの最初の黎明期のときに駅でモデムを配ったんですよ。電話回線でも速度が出るという方式で、今はほとんどなくなりましたが、ADSLというのがあって、それを駅前で配りまくったんです。そうやって集客しておいて、サポートに電話すると一切つながらないという、そういうやり方を確かにそのときもしているので、若干そういう基本体質はあるのかもしれない。やり方としてそういう方針でやっているのかもしれないです。分かっています。

○泉谷委員

たまったもんじゃありませんね。

○丹羽委員

そうですね。そういうやり方をする会社があるんですよ。一時期、パソコンが一般的に普及するときも、安い値段で出したんですよ。出すんですが、安いのでB級品がたくさん混ざっているんです。同じように見えるんですけども、電子部品ってAから順番に差がついているんです。絶対に壊れないものから選出して、値段、ランクがついているので、だから、同じような画面でも高いものと安いものがあるというのは理由があるんですよ。

ただ、安いものをたくさん売って、要は修理してでも採算が合うだろうという策略でやっているメーカーもあります。大御所のメーカーは高い値段で出してもちゃんと買ってくれるので、A級の良い部品を使うんですよ。どうしても大量に半導体をつくるので、細かいものですから歩留まりが悪いんです。良いものから悪いものまであって、それを選びすぐって使っているらしいので。だから、車の製造が今できないというのも、やっぱり車は絶対壊れてはいけないので、部品の中でも選びすぐっているらしいですね。だから、ソフトバンクさんには、そういう傾向がひょっとしたらあるのかもしれない。

○本木委員長

利用者は分からないからね。

○則松委員

公共の活動に対する態度は、それは許せませんね。

○丹羽委員

そうですね。多分、一般の方に売っているのもそういう発想でやられているので、公民館でもそういう発想で、要は一般に対してそういう商売の仕方をしているというのはあるのかもしれないです。

○本木委員長

それも商法なんじゃないかな。

○丹羽委員

そうですね。やっぱりいろんなやり方があるので、そこは消費者側が賢くなるしかないですね。今はそれこそスマホでちょっと評判とか入れるとすぐ出てくるので、そういう防衛策が必要かもしれないです。

すみません。余計なことを言いました。

○本木委員長

よろしゅうございますか。

○松本委員

今、ちょうど各公民館が終わりましたけれども、さっき本木委員長がおっしゃったように、各公民館ではすごく一生懸命にやっているのですが、市のほうからは、いろんなものがコロナでということで意外と中止が多いですね。例えば、うちのほうでいえば、敬老会はいけませんとか、夏祭りはいけませんとか、いろんな会合、たくさん人が集まるようなものは全ていけないと言われていています。私たちのところでも、ちょっとコーヒーを飲んだり、ちょっとした集まりをしようといっても、部屋を貸してくれないとか、自治会のほうで駄目なんですね。ここでもリハビリ体操が市で駄目ということになっておりますよね。その辺のところをどのようにしたらいいですか。

○本木委員長

私は恐らく今の状況を判断するのは、市長さんだって、社会福祉協議会の会長さんだってできないだろうと。敬老会は中止が出たのは6月かな。相当ご意見はあったようですし、私どもの耳にも来ています。けれども、やっぱり対象が対象だし、先ほどちょっと申し上げたように、高齢者が感染すると重症化します。やっぱり敬老会のような高齢者中心の集まりというのは、早々とやめたようですけどね。

そういうことを含めて社会福祉協議会も8月、9月の事業は全部ストップさせました。社会福祉協議会の事業というのは、どちらかという対象は高齢者が多いものですから。だから、私はこの辺の判断はしょうがないというか、恐らく判断ができませんよね。

私ども地元でやるのに、市がいいって言ったからとか、社会福祉協議会が駄目と言ったからというのはやめようよと。自分たちが責任を持てることはやっていくけれども、責任を持ちかねる部分については、自分たちの判断でやめていこうよということにしているんです。

例えば、9月までは駄目だということで、10月をどうするかということになって、ずっと私なんか毎日毎日数字をにらめっこして、先ほど申し上げたように、死者の数が以前よりもずっと増えて、特に7月、8月から増えていて9月も全然減らないんですよ。だから、やっぱりこういった状況を見ながら判断すると、10月もちょっとミニデイサービスはやめようよ。社会福祉協議会は、例えばミニデイサービスなんかは、注意しながら、基本的なことを守りながらやっていったらと言っているんですけどね。11月から少し取組を始めようかと思っ
ていまして、だから、11月はボランティアの研修会もやるつもりでいます。

そんなことでなかなかこの判断というのは難しいし、敬老会の部分というのは相当前から計画しないとできないものですから、これはもう6月頃に方向性が決まってしまいました。

○丹羽委員

ちょっといいですか。

○本木委員長

どうぞ。

○丹羽委員

お近くでかかった方はいらっしゃいますか。

○松本委員

結構いますね。親戚でも結構います。

○丹羽委員

私のほうでかかった話を聞くと、まず、コロナにかかると普通の症状とちょっと違うので本人はすぐ分かるんですよ。とにかく喉が痛くて、物が食べられない。熱が上がったり下がったりするので、重症化しなくなった、肺炎とかにならないと言いますが、結局、そういうことが10日間くらい繰り返されてしまうので、体力が落ちてしまうんですよ。

だから、体力のある方だったら多分乗り切れると思いますけれども、ふだんから食が細いですとか、ちょっと体力に自信がないとか、既往症を持っている方は、本当に危ない状況になると思うんですよ。補導員の中でも何人かかかっている方がいらっしゃって、話を聞くと、今、1週間でいいというふうになりましたけれども、「私、10日かかりました」って言っていました。元気なお母さんなんですよ。だけど、とにかく喉が痛くて物が食べられなくて、熱が上がったり下がったりしてしまうので、普通の生活ができないって言うんですよ。だから、それを考えると、やはり薬を飲んで2～3日で症状が治まるという状況にならない限りは、多分、かかってひどい目に遭う方もいらっしゃるのだと思います。

私も仕事柄、1件だけコロナの方をご供養させていただきました。まず、火葬の時間が一番最後の時間しか駄目だとか、あとは本当に気の毒ですけども、いまだにビニール袋に入れられてしまっているんです。その状態で柩に入っているからお別れもきちんとできないんですね。だから、そういう状況を多分市の方は分かっていると思います。それを承知の上で、例えば「やっていいよ」と言って、そういう方たちが増えてくるのを、多分増やしたくないのかなと私は思っています。割と近くで聞かないので、世間が「どうぞ」と言っているので、今どんどん開放の方向にいていますよね。ただ、かかった方はそういうひどい目に遭っているのです。

この前、毎日新聞で医療関係のページがサイトにあるんですが、お医者様が自分がかかってしまったのを告白されていました。40代くらいの方です。要は、自分は今まで気をつけていたと。確かに食事するときもマスクをずらしながら食べていたんだけど、実際、自分がかかって考えてみると、やっぱりマスクを外す機会が多くなっていたというようなことを、本当は恥ずかしいから書きたくないんだけど、やっぱり皆さんのためにということで書かれていました。

だから、そういうことを考えると、マスクを取って長い時間同じ部屋にいるというのは、無症状というものもあるので、危険があるということが多分上だと思います。もしこれをみんなが共通認識で納得済みでやればいいですけども、何となく何となく緩められているので、大丈夫じゃないかなと思ってしまうんですけども、実際にはそういうことがあるから

かなというふうに個人的には解釈しています。

何とか飲み薬ができて、2～3日でよくなるという、今、インフルエンザなんかはかなり短時間ですぐ効くじゃないですか。また、検査ができないので、インフルエンザも吸入する薬が48時間以内とかと言ってました。だから、今もしコロナがそういう状況になったとしても、検査するのに3日とかなんですよ。今はちょっと分からないですが、夏にかかった方に聞いたら、4日間で熱が下がったんだけど、発熱外来にかかれたのは3日目だって言うんですよ。だから、今はもしうつってしまったら、自分が熱さましか何かをもって高熱に耐えるしかないですね。そこがちょっとまだ難しいかなと。

○松本委員

危ないですね。

○丹羽委員

はい。そういう状況らしいです。

○本木委員長

やっぱり地域の中で判断するのに、政府ももう今は5万人はいいよと。間もなくもうフリーにしようと言っていますでしょう。これでいいのかな。一方、病院の親しい人に聞いてみると、病院もなるべく入院させないと。一般の人との診療の関係があるからね。病院にやらないで在宅で過ごせと。在宅になった人によく話を聞くんですけども、本当に家族が辛いそうですね。ということで、ここまで我慢してきたんだから、みんなでもう少し我慢していきましょうね。

ということで、6月15日から9月20日までの事業報告、ご了解いただけましたでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○本木委員長

ありがとうございました。

○泉谷委員

コロナの環境の中で、よくここまで頑張りましたと言うしかないですね。

○本木委員長

そうですね。もうちょっと頑張りましょう。

○泉谷委員

もうひと踏ん張りという感じ。

○本木委員長

それでは、引き続きまして、9月21日から12月20日までの事業計画を高根台からお願いします。高根台さんはこれから大変なんですよ。よろしくお願いします。

○高根台公民館長

では、高根台公民館です。

私ども高根台公民館は、先ほどからお伝えしているのですが、10月から本格的に工事が開

始されるため利用ができなくなります。この間、児童ホーム、高根台第三小学校、また、一部新高根公民館などをお借りしながら事業を進めてまいります。

それでは、青少年事業でございます。「ふなばしハッピーサタデー事業」です。こちらにつきましても、いずれも児童ホームのほうで開催する予定でございます。最初のテントづくりだけ児童ホームの脇といいますか、URの松林の土地があるのですが、そちらのほうで開催する予定でございます。

続きまして、「小学生の公民館サークル体験学習」です。こちらは、高根台第三小学校のほうで開催する予定でございます。現在、学校と授業の教育課程等を調整しながら、一応、12月くらいでということ調整を取っております。ただ、例年、高根台公民館で行っているとおり、囲碁であるとか様々なサークルにお願いしているのですけれども、多分、道具を持っていくこともできなくなってくるので、そこら辺、多少規模を小さくして開催できるのかなと今考えております。

続きまして、「親子和風づくり教室」です。こちらにつきましても、児童ホームをお借りして、12月11日（日）に行います。

その次です。「総合学習支援事業」、次の2ページにまたがっております「おはなし会」です。こちらは、高根台第二小学校と共催でやっている事業です。こちらにつきましても、2年間、コロナの影響で実施されておりましたが、今年度、高根台第二小学校のほうからぜひ実施したい旨の連絡がございましたので、ただいま調整を図っているところでございます。

続きまして、成人事業です。「歴史講座」は、先ほどお伝えしたとおり、新高根公民館のほうで、最初に地区の歴史を知るということで座学を予定しております。そのあと、ちょうど40名定員で20名、20名に分かれて街歩きを実際に行っていくという計画で今動いております。講師につきましても、郷土史研究家の山本稔さんをお願いしているところでございます。

続きまして、「就学時健診等における子育て学習」です。「家庭教育」と書かれているのですけれども、これは対象ではなく成人事業になりますので、削除として線を引いておいていただければと思います。こちらにつきましても、既に小学校と日時、内容等を講師に調整済みでございます。実際に行われるのも第二、第三小で行われます。

続きまして、高齢者は「ゆりの木大学」開講です。今日、終わりました。

その他です。「中部地区公民館4館合同事業 公民館をクリスマスで彩ろう！」ということで、一応、今のところ、12月10日に高根台以外の3館を利用いたしまして、公民館の窓ガラスに消えるペンみたいなものがございまして、ガラスアートを計画しております。時期が時期ですので、クリスマスに関するアートを親子で書いていただいて、気分を盛り上げていただければと考えております。また、こちらにつきましても、募集等随時行ってまいりまして、ぜひ多くの方に参加いただけるようにと考えております。

あとは、「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」につきましても、こちらも

児童ホームのほうで予定しております。

高根台公民館は以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、続きまして、夏見公民館どうぞ。

○夏見公民館長

引き続き、夏見公民館から事業計画をお伝えします。

青少年で、まず、「ふなばしハッピーサタデー」になります。こちらは11月19日が特筆できるかと思えます。市政執行方針でもゼロカーボンに関するお話が市長から示されております。2050年までにゼロカーボンをとということで、そのワークショップを、この4月に開設されましたゼロカーボン推進室の職員と現在作り上げているところです。予定としましては、太陽光パネルが当館に設置される工事が今年度中にあるということもございまして、そういった工程を見ていただいたり、ワークショップを行って、ゼロカーボンに関する知識を分かりやすくみんなに体験していただくという趣旨でございます。

続きまして、成人になります。「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」は、実は資料をお渡しした時点では、まだ実施の予定で進めていましたけれども、こちら幼稚園内のクラスターの発生、感染拡大の懸念から、セミナー開催を中止したいという申し出が母の会からございました。また3回目がございますので、そちらに向けて切り替えて進めてまいります。

次に「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」です。こちらに関しましては、さきに事業報告をいたしました「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」の性教育と同様、やはり思春期、反抗期を迎えたお子さんたちの性の問題というのは、どう向き合ったらいいのか親御さんたちも分からないということで、それに関する講演を開催いたします。

次に、「八栄小学校 就学時健診等における子育て学習」です。こちらは、子育て講演会を例年どおり予定しておりましたが、感染懸念ということがございますので、校長先生自ら中止の申し入れをご連絡いただきました。来年度以降、また取り組んでまいりたいということでお話をいたしました。

次に、「夏見台小学校 就学時健診等における子育て学習」です。こちらは、「子供の心に寄り添う親として」ということで、NPO法人のあみちえさんという方が担います。90名の参加予定ですけれども、こちらは八栄小学校と夏見台小学校で対応が分かれております。先ほどもお話がありましておおり、やはり地域にお住まいになられている方々の背景、環境等でも全く考え方が異なります。また、学校の方針というのは校長先生の経営方針も影響してくるところがございます。ですので、公民館としては致し方ないということで理解して、また次につなげていこうということをお話しております。

次に、「座 よさこいエクササイズ」です。こちらは名前を聞くと何だろうと思われるかもしれませんが、大変好評をいただいている事業です。日常生活でコツコツと続けられる運

動をテーマとしまして、「鳴子を持てば誰でもが踊り子」というコンセプトで、座ったままリズムを合わせてよさこいを手軽に踊れる軽運動です。こちらは9月15日から募集が始まりまして、既に今まで参加したことがないという新たな方を含めてお申し込み、お問い合わせをいただいております。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、10月から再開ということの確認がようやく取れましたので、準備を進めております。12月も同様に予定しております。

「ライフホップ DE 昭和歌謡体操」につきましては、引き続きの事業なので割愛させていただきます。

次に、「夏見寿大学・前期」になります。こちら10月13日が前期5回の最終の予定となっております。民謡を楽しもうということで、坂本りえさんという歌手の方が講師となりまして、民謡の発声法や著名な曲の背景にあるストーリー等を学びながら、後半はミニコンサートを実施していただく予定で、今、打ち合わせを進めております。

また、引き続き「夏見寿大学・後期」の予定が11月10日からあります。今、10月1日からの募集開始に向けた準備を整えております。既に申し込みの問い合わせを多くいただいておりますので、前期同様に講師の方々との意見交換を交えながら、学びと出会いの場を、コロナ禍という制限の中でもできることを最大限にやっていけるように努めてまいります。

次に、「第2回初心者向けスマホ講座」です。こちらは、先ほどの事業報告で第1回を開催したのに引き続きまして、次は、メール、LINE、SNSなどのコミュニケーションを含めた一步先の利活用を学んでいただく。こちら1回目と同様、定員を10名までに絞りまして、少人数で懇切丁寧に進めてまいりたいということで、組み立てを行っております。

次に、その他になります。「親子DEリトミック」は、今までと同様なので割愛させていただきます。

次に、「シネマなつみ」につきましては、「麦秋」と「おくりびと」ということで、いずれも大変名作ぞろいのラインナップを10月、11月も予定をしております。多くの方に来ていただけるのではないかと考えております。

次に、「夏見公民館まつり」になります。こちらは、今、大変悩みながら利用者の協議会の役員の方々、また、サークルの団体の代表者の方々を中心に実行委員会を組織して、3年ぶりの再会に向けた準備を進めているところです。ただ、舞台公演は9団体、展示は2団体と以前に比べますと届かないような状況ではあるのですが、何より過去をベースとしまして、再開の第一歩を踏み出すこと、また、サークル活動の成果を披露する場を提供するというのを念頭に、晴れの場を継承して次代につなげたいということを目指して掲げております。

また、例年、参加をいただいている八栄小学校の器楽部がご参加いただけませんので、市役所のロビーコンサートに出演されているピアノとバイオリンのアンサンブルを初日としまして、2日目もいずれかのルートで、プロもしくはハイアマチュアの方の演奏会を取り入れることができると考えております。

また、心がけていることとして、再開に当たって準備段階から動画・画像関連使用の記録に努めまして、過去の記録とともに一括した管理をして、今後の資産としてまいりたいと考えて、早速取り組んでおります。

最後に、「公民館だより『なつみ』発行」ですが、こちらは、「地域新聞」の折り込みで広くご家庭へ届けられることを活かしまして、公民館まつりのご案内と、これを機会にサークル活動への新規参加につながるような情報を掲載したいと考え、準備をしております。

以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

高根公民館、続きをお願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。9月21日から12月20日までの事業計画をご説明いたします。

各事業のご説明の前に一つご報告がございます。年間計画で去年も実施した「ドローン体験」、今年は「親子でドローン体験」というタイトルでやるつもりだったのですが、講師を依頼した千葉工業大学より、本年は講師を務められる人員が不在で中止ということで、実施見送りになりました。昨年が好評だったのでちょっと残念に思っております。

では、資料の1ページをご覧ください。まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」では、10月22日におこづかい帳のつけ方を、11月12日にはキンボールを行います。キンボールとは、正式にはキンボールスポーツと言い、カナダで1986年に考案されたスポーツです。直径122センチですので1メートル以上、こちらと重さ1キロのアドバルーンのようなボールをチームで床に落とさないようにして争う競技だそうです。今回のダブルダッチもそうだったのですけれども、新しいスポーツを子供たちに体験できるようにということで実施しております。

続きまして、「青少年向け卓球開放」と「空き部屋開放事業」につきましては、記載のとおりです。

続いて、めぐりまして成人事業です。上から3つ目の事業につきましては、継続して実施する事業です。一番下の「『睡眠』と『健康』を知る講座」は、明治安田生命との2つ目の合同事業です。睡眠と健康の関係と良い睡眠をとるための睡眠環境を学習し、睡眠に関する悩みを解決するのがねらいとなります。

次のページです。「金杉小学校父母と教師の会家庭教育セミナー」と「就学時健診等における子育て学習」は、記載のとおりです。

一番下の「たかね手作り工房」では、手づくりすることによる認知症の予防、ストレスの軽減等をねらいとしております。内容は、お正月に向けたしめ縄飾りと、新聞紙でつくるバックを予定しております。こちらの新聞紙は、ちょうど今日打ち合わせがあったのですが、「しまんと新聞ばっぐ」という、高知の四万十川の辺りの方が考案したものだそうです。

ページをめぐりまして、「高根寿大学」です。こちらは、いつもは水曜日なのですが、10

月 16 日、曜日を変えて日曜日にグラウンドゴルフを実施する予定でございます。

次に、11 月 9 日ですが、こちら文化課の出前講座を予定していましたが、資料には「遺跡から見る地域の歴史」とあるのですが、内容が打ち合わせの結果、変更になってしまいまして、11 月 9 日は、「国の史跡、取掛西貝塚を知ろう」という講座に変更になりました。取掛西貝塚は、私どもと飯山満公民館が最寄りになりますので、近いところの遺跡ということで、ご紹介できると思います。

続きまして、12 月の「高根中学校吹奏楽コンサート」です。こちらもやれるかどうか非常に不安なのですが、一応、打ち合わせは進んでおります。今のところ、12 月 3 日で調整を進めているところでございます。

その他の事業につきましては、集会事業が多く、コロナ対策のため既に中止になったものもでございます。現在のところ開催が予定されているのは、「ふれあいサロンほほえみ」、「第 43 回たかね文化祭」、「福祉まつり」、コンサートが 2 種類でございます。文化祭については、10 月 8 日と 9 日の 2 日間かけて開催する予定でございます。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の 9 月 21 日から 12 月 20 日までの主な事業計画についてご説明します。

まず、青少年の部の「ふなばしハッピーサタデー」事業ですが、10 月に土日 2 日続けて、「はじめての一輪車教室」を開催いたします。これは、児童ホームの講堂を使用して定員 20 名で開催する予定です。

続きまして、「おはなしの部屋」ですが、10 月、11 月、12 月と毎月この日程で開催いたします。親子 10 組程度の定員を予定しております。

その次の「書道教室」ですが、これは、冬休みの書き初めのために新高根公民館の社会教育関係団体である睦書道会に指導をお願いしております。定員 20 名程度です。

続いて、成人の部ですが、「デジタルデバイド対策事業」は、いろいろあったソフトバンクではなくて、ジェイコムに講師を依頼しました。1 日で午前と午後とそれぞれに別の参加者を集めて同じ内容で開催いたします。ジェイコムが端末を用意してくれますけれども、参加者自身のご自身で所有しているスマホの使い方が分からない場合などは、そのままスマホをご持参していただいても大丈夫です。結果、いろんな端末がある中で指導をしていくというのは初めてなのですが、参加者 10 名に対してジェイコムのほうから 2 人、職員もアシスタントとして 2 名参加する予定ですので、対応は可能かと思います。

次に「初秋の自然観察会」になります。こちらは、ユーカーリが丘の駅に集合で、その周辺を約 7 キロほどウォーキングします。寺社をいくつか回りながら、古木や植物などの自然観察を行います。コースのうち、いくつかご紹介しますと、「ちゃぶくばあさん」というのが

ありまして、これは、散策道の入り口のところに一本の老木が立っていて、地元の言い伝えによると、この木に病気の風邪の神が宿っていて、お茶を供えると風邪が治るといふふうに言われているらしいです。老木なので「ばあさん」ということなのでしょう。なんで「じいさん」じゃないのかというのはよく分からないのですが。

次に、「ぽっくり弁天」というのもありまして、これは何となく想像がつくかもしれないですけれども、1661年に霊水が湧くという水源地に寺社が建立されまして、ここの水は飲んでいて長生きのうちに自然とぽっくりするというような評判だそうです。それで「ぽっくり弁天」と言うそうです。そのような木や植物などを見ながら、7キロほどウォーキングします。

次に「大人の洋菓子教室」ですけれども、昨年度までは、親子の洋菓子教室を何度か開催しましたので、今回は大人を対象に多少手の込んだものをつくるということです。10月は「クッキー缶作り」とありますけれども、これは最近はやっているようで、手づくりの何種類かのクッキーをつくって、ちょっと小さめの缶に詰め込んで、売っている缶入りのクッキーの詰め合わせみたいな感じにするらしいんです。そうやって楽しむというのが最近はやりで、それをやってみようということです。11月はハロウィンということもあって、かぼちゃのロールケーキをつくります。

次に、「ストレスをやわらげるセルフケア講座 はじめての足裏リフレ」ということで、これは足もみとか、足裏のつぼ押しの足裏刺激健康法で、11月に一度足もみの講習を受けて、それを自宅で2週間続けて、12月にその効果を確認しながら、今度は足のつぼ押しを学びます。

次の「いざ！という時の介護者教室」ですが、これは、これから介護を受けようとしている方とその家族に向けて、介護保険の概要であるとか、サービスの受け方、実際の福祉用具の体験などをしてみようということです。

次の「就学時健診等における子育て学習」、「家庭教育セミナー」は、記載のとおりです。「家庭教育セミナー」のほうはまだ未定の内容のところもあります。

高齢者の部の「新高根福寿大学」ですが、10月については「終活について」、11月については「健康体操 その2」です。既に1回やっているのですけれども、またその続編ということで、「健康体操 その2」ということで行います。12月については、「クリスマスコンサート」、ギターとオカリナのコラボということで、ギターの方1名とオカリナの方を2名お呼びして、クリスマスコンサートを行います。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」ですが、11月はやれる見込みです。同じく、「シルバーリハビリ体操教室 in しんたかね」、館主催のほうですけれども、こちらは、10月、11月、12月と毎月行ってまいります。

そして、「簡単うんどう講座」になりますが、こちらは、高根台公民館が7月に開催している介護予防教室と講師は同じで、内容も大体似たような感じですが、1回回数少ないのですけれども、そういった感じですが。家庭でできる簡単な運動を学んでいきます。

次に、その他事業の中で、「ゆらーり ハイク」ということですが、こちらは、船橋市スポーツと健康を推進する会との共催になりまして、「花見川サイクリングロードを歩く」ということで、10月16日に京成大和田駅をスタートして、サイクリングロードをゆっくり歩きながら、最後、京成検見川駅まで、大体コースだと10キロくらいだそうです。30名ほどでこのコースを歩くということです。

次に、「館報『新高根だより』発行」ですけれども、こちらは、10月に予定しております。今までは新聞折り込みをしておりましたが、今回はほかの館と同じように「ちいき新聞」に折り込んで配布しようかと考えております。

そして、この中に入れられなかったのですけれども、いわゆる文化祭です。新高根でいうと、「ふれあいまつり」と言っているのですけれども、この運審の資料を作成時点では、正式には開催決定というところまでは行けなかったので出さなかったのですが、正式にやることに決まりました。11月12日（土）、13日（日）になりまして、時間をちょっと短めにします。正午12時から16時ぐらいまでということで、土日ともに午後だけで行います。

内容としましては、サークルの発表会を合同で行うのが両日ありまして、それぞれ土曜日に11団体、日曜日に12団体の発表があります。そして、展示は1団体だけになってしましまして、パソコンのサークルが土日ともに2階のロビーで展示を行います。それとパソコンを持ってきて、少しデモンストレーション的なことをやるというふうに伺っています。

土曜日には、囲碁のサークルが部屋を開放して、飛び入りでも囲碁の相手ができるような形でやります。模擬店は今回はなしということです。集会室が1つ空いておりますので、そこで児童ホームが子供向けの遊びのようなものをやるというふうに聞いております。11月12日、13日なので、2か月弱くらいになりましたけれども、一応、飲食がなくて時間を短くして、基本的な感染対策を十分に講じた上でやろうと実行委員会のほうで決まりましたので、この資料には間に合わなかったのですけれども、ホームページに載せる資料のほうには記載しようと思っております。

以上で計画の説明を終わります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、9月21日から12月20日までの各公民館事業計画、ご意見、ご質問をまとめてお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

コロナ対策を考えながら事業をやるというのもいろいろ大変だと思いますけれども、頑張ってくださいと思います。特になければご承認をいただけたということで、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、9月21日から12月20日までの各公民館の事業計画、ご承認をいただきまし

た。ありがとうございました。

それでは、新規登録団体が一つあるんですね。

「非公開審議」

議題3の社会教育関係団体の新規登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題3 社会教育関係団体の新規登録申請について 承認済

以上で、予定議題は全部終了させていただきました。ありがとうございました。

特にほかに何か皆さんからご意見、ご質問はありませんか。よろしいですか。

○本木委員長

それでは、以上で本日の公民館運営審議会を終了させていただきたいと思います。

○事務局（高根台公民館長補佐）

ありがとうございました。いつものようにこの個人情報のある資料は机の上に置いておいていただきたいと思います。

10月から私ども休館になってしまいますので、12月と3月の第4回、第5回の運営審議会は、今話題になっている駐車場にいくらでも止めても大丈夫な高根公民館で開催いたします。皆さん多分ご存じかとは思ったのですが、ちょっと大きめの高根公民館の案内を添えさせていただきましたので、次回、運営審議会となったらその地図を見ていただいて、高根台ではないということをご確認いただければと思います。

日にちですか令和4年12月21日（水）午前9時半から高根公民館2階の第1・第2集会所で行います。よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

これをもちまして、令和4年度第3回高根台公民館運営審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後5時10分 閉会